

令和 2 年 9 月 9 日開会

令和 2 年 9 月 1 8 日閉会

令和 2 年

第 3 回定例会会議録
(第 2 日目)

小豆島町議会

開議 午後0時55分

○議長（谷 康男君） こんにちは。

携帯電話をマナーモードに切り替えてください。

定例会初日からの議案審議でお疲れのところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、皆様のご協力をお願いします。

本日の欠席届議員は5番藤井議員です。ただいまの出席議員は13名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより開会します。（午後0時55分）

直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

~~~~~

日程第1 議案第46号に対する決算特別委員会審査報告について

○議長（谷 康男君） 日程第1、議案第46号に対する決算特別委員会審査報告についてを議題とします。

決算特別委員長の審査報告を求めます。安井委員長。

○決算特別委員長（安井信之君） 令和2年9月18日。小豆島町議会議長谷康男殿。決算特別委員会委員長安井信之。

決算特別委員会審査報告書。

本委員会は、9月9日に付託された令和元年度小豆島町歳入歳出決算認定について慎重に審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。記。

1. 委員会開催年月日。令和2年9月11日、14日、15日、16日。

2. 審査の経過。理事者の出席を求め、令和元年度小豆島町歳入歳出決算全般にわたり、決算書、施策の成果及び監査委員の決算審査意見書を参考にしながら、各委員より質疑、意見を求め、慎重に審査した。

3. 件名及び審査の結果。議案第46号令和元年度小豆島町歳入歳出決算認定について、次の事項に留意すべきであるとの意見を付して、認定すべきものと決定した。

個別意見。税務課。徴収率が改善されていることは評価できる。今後、さらなる徴収率向上のため、口座振替の推進を図られたい。

こども教育課。奨学資金貸付金返還金について未納額が増加傾向にある。適正な管理を

行い、積極的な未納対策に努められたい。認定こども園について、適切な教育環境を提供できるよう計画を推進されたい。以上です。

○議長（谷 康男君） それでは、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、原案に反対の方から発言を許します。12番鍋谷真由美議員。

○12番（鍋谷真由美君） 私は、議案第46号に反対の立場で討論を行います。

一般会計では、重度心身障害者医療費助成の拡充、小学校トイレ改修事業、一般住宅リフォーム助成事業などの町民の願いに応えた事業が行われたことは評価いたします。しかし、深刻な消費不況が続く中、消費税増税に伴い住民生活にも大きな影響を与える公共料金の上げがされました。消費税は最悪の累進課税で、所得の低い人ほど負担が重くのしかかります。医療費や福祉に充てられると喧伝していますが、実態は真反対で年金は下げられるし、福祉の予算は減らされる一方です。町内の業者や住民に与える影響は計り知れず、町の事業への影響も大きいものがあります。そんな中、特別職の職員と議員の期末手当の上げがされたこと、部落解放同盟への補助金などの同和事業への多額の支出やマイナンバー関連の支出については住民の理解が得られないと考えます。後期高齢者医療事業特別会計では、特例軽減が廃止され、負担増がされました。高齢者の生活や命を脅かす後期高齢者医療保険制度はやめるべきだと考えます。以上のことから、令和元年度小豆島町歳入歳出決算認定には反対をいたします。

○議長（谷 康男君） 次に、賛成の方の発言を許します。1番藤本傳夫議員。

○1番（藤本傳夫君） 私は、賛成の立場から討論を行います。

議案第46号令和元年度小豆島町歳入歳出決算認定について賛成の立場で討論します。

本決算は、松本町長が就任時に掲げた、人が集い、元気な町を目指すために提案し、我々議会が決した予算に基づき、健全で持続可能な行財政基盤を構築するため、一般廃棄物最終処分場の整備や町道の維持補修、高潮対策など住民生活に密接に関係する事業を確実に執行しているものと考えます。

また、同和問題については、今なお完全な部落差別の解消には至っておらず、地方公共団体はその実情に応じた施策を講じる責任があります。

消費税につきましては、国民の福祉を推進するためのものでやむを得ないと考えます。

また、各特別会計、企業会計においても、我々議会の議決によって成立した予算に基づき、経費削減に努め、効率的かつ効果的に執行し事業を行ったものと考えます。よって、私は議案第46号に賛成いたします。

○議長（谷 康男君） 以上で通告による討論は終わりました。ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。議案第46号令和元年度小豆島町歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（谷 康男君） 起立多数です。よって、議案第46号令和元年度小豆島町歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定されました。

~~~~~

日程第2 議案第54号 令和2年度小豆島町一般会計補正予算（第5号）

○議長（谷 康男君） 次、日程第2、議案第54号令和2年度小豆島町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（松本 篤君） 議案第54号令和2年度小豆島町一般会計補正予算（第5号）について提案理由のご説明を申し上げます。

補正予算案で追加補正をお願いいたします額は、衛生費3,134万5千円となっております。

詳細につきましては、担当参事から説明いたしますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） 大江参事。

○参事（大江正彦君） 議案第54号令和2年度小豆島町一般会計補正予算（第5号）についてご説明を申し上げます。

追加上程議案集の2ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,134万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ118億3,619万4千円とするものでございます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、インフルエンザ等の流行

期における医療提供体制を確保するとともに新型コロナウイルス感染症との併発により重症となる罹患患者を減少させることを目的に、インフルエンザ並びに肺炎球菌ワクチンの予防接種を促進するための費用について補正をお願いをするものでございます。

助成の内容につきましては、今年度に限りまして島内の医療機関で接種する場合、中学生までの子供と60歳以上の方についてインフルエンザ予防接種を無料とするほか、定期接種以外の方の肺炎球菌ワクチンについて5,500円を助成するものでございます。

それでは、補正の内容につきまして、別冊の補正予算説明書の6ページ、7ページをお開きください。

まず、歳入の補正でございます。

15款国庫支出金、2項1目1節総務費補助金の826万5千円でございます。こちらは、今回の補正に計上するインフルエンザ、肺炎球菌予防接種事業の町負担分の財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を計上したものでございます。

次に、16款県支出金、2項3目1節保健衛生費補助金2,308万円でございます。こちらは、13歳未満の児童と60歳以上の高齢者のインフルエンザ及び65歳以上の定期接種以外の方に対する肺炎球菌ワクチン予防接種に対する県補助金でございます。

1ページめくっていただきまして、歳出の説明を申し上げます。

歳出は、4款衛生費、1項2目予防費の3,134万5千円のみでございます。

まず、10節消耗品費6万4千円と11節役務費75万6千円につきましては、対象者の方へ送る案内通知に係る費用でございます。

次の12節委託料2,992万5千円は、島内の医療機関への予防接種業務委託料でございます。この委託契約によりまして、自己負担の現物化を図りまして、インフルエンザ予防接種については無料、肺炎球菌については差額の支払いで済むようにするものでございます。

18節負担金補助及び交付金60万円は、島外の医療機関で予防接種を受けた場合、一旦全額をお支払いいただいた後、接種費用を補助するものでございます。

なお、インフルエンザ予防接種のご案内につきましては、国の要請に基づきまして重症化リスクの高い高齢者から通知を行った後、約半月後に児童に通知を行うことで接種の機会を逸することのないようにしたいと考えているところでございます。以上、簡単でございますが、議案第54号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） これから質疑を行います。質疑はありますか。鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 今年度って言われたんですけども、来年以降はどういうふうになるのかということと、インフルエンザの予防接種の薬が足りないときがあったと思うんですけども、今年はそういうことにはならないのかお尋ねします。

○議長（谷 康男君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（濱田 茂君） まず、第1点目の来年度はどうするかというご質問でございます。

今年度につきましては、香川県のほうで13歳未満の方に対してと60歳以上の方につきまして、1回当たり2千円の補助金が措置されております。こういうことから、今年度は新型コロナウイルス対策ということで実施できますが、来年度以降については現在まだ分からないというのが現状でございます。

2点目のインフルエンザワクチンが今年度供給ができるのかというご質問でございますが、国のほうでは今年度過去5年間で最大の、1回接種の大人にして、約6,300万人分のワクチンを確保しているということでございます。人口の約半分程度は確保しているということなのでどうなのかということですが、最大量を確保していることなので、ご理解をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（谷 康男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第54号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、議案第54号令和2年度小豆島町一般会計補正予算（第5号）は原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第3 閉会中の継続調査の申し出について

日程第4 閉会中の継続調査の申し出について

日程第5 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（谷 康男君） 次、日程第3から日程第5、閉会中の継続調査の申し出について

を一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、日程第3から日程第5を一括議題とします。

各常任委員長、議会運営委員長及び各特別委員会委員長から、各委員会において調査中の案件につき、会議規則第74条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査に付することに決定されました。

以上で本日の日程は終了しました。

以上で今期定例会の全日程を終了しましたので、会議を閉じます。

これをもちまして令和2年第3回小豆島町議会定例会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後1時12分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

小豆島町議会議長

小豆島町議会議員

小豆島町議会議員